

# 誰もが希望を持てる地域社会に向けた地方税財政改革についての意見（概要）

平成30年5月25日 地方財政審議会

## 第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

### 1. 目指すべき地域の姿

＜どのような地域であっても、どの時代に生まれても  
住民に安心と安全、幸せをもたらす地域＞

- **2040年頃**には高齢者人口がピークを迎えるなど大きな人口構造の変化が見込まれる中で、**行政のあり方も見直しつつ、必要な住民サービスを持続的、安定的に確保**することで、**安心と安全をもたらし、人々が落ち着いて生活を営み、やさしさと賑わいがあふれる地域**を創出していくことが必要。
- このことは、**全ての人々が暮らしやすく、働きやすい、豊かさを実感できる社会の実現**につながる。

### 2. 目指すべき地方財政の姿

＜持続可能な地方税財政基盤の構築＞

- 目指すべき地域の姿の実現には、**持続可能な、確固たる税財政基盤の構築**が不可欠であり、以下が必要。
  - ・**一般財源総額の確保**
  - ・**偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築**
  - ・**地方交付税の機能の適切な発揮・総額の確保**

＜地方財政の健全化＞

- 特例的な地方債である**臨時財政対策債に依存せず、巨額となっている債務残高の引下げ**を目指すべき。

## 第二 地方税財政改革の方向

### 1. 地方一般財源総額の確保

＜国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化に向けて＞

- PB黒字化実現には、**国・地方の信頼関係の下、基調を合わせた取組が重要**。三位一体改革での突然の交付税削減のようなことがあってはならない。
- **地域経済の再生と地方財政の健全化の両立が必要**。そのためには、各自治体が**予見可能性を持って、計画的・安定的に財政運営を行えることが不可欠**であり、**必要な一般財源総額を安定的に確保**すべき。

＜地方の財源不足を巡る議論＞

- 現在、**地方財政には6.2兆円に上る巨額の財源不足**が存在。その一部である**折半対象財源不足(0.3兆円)の解消**をもって、**地方に財源余剰が生じるとの見解は誤り**。
- 折半対象財源不足が解消された場合は、**臨時財政対策債残高(54兆円)や交付税特会借入金残高(32兆円)の圧縮等**に取り組む必要。

＜国と地方の財政の違い＞

- **地方のPBや債務残高の数値が国と比べて良いのは、地方の歳出抑制努力の結果**。地方の財政健全化の成果を、国の財政収支の改善に用いる考えは、地方の改革意欲を削ぐもので不適當。

＜地方自治体の基金＞

- 基金残高は、各地方自治体の自主的な判断に基づく健全な財政運営の結果として尊重されるべき。**基金残高の増加をもって地方財源を削減するような議論は不適當**。

## 第二 地方税財政改革の方向（続き）

### 1. 地方一般財源総額の確保（続き）

#### <地方財政計画と決算の関係>

- 計画と決算との比較については、一般行政経費に相当する地方単独事業に係る決算の更なる「見える化」の取組の推進が重要。

#### <地方交付税>

- 地方交付税の安定性と地方自治体の予見可能性を高めるため、地方交付税の法定率を引き上げるべき。
- トップランナー方式は、業務改革の推進状況や地方の意見等を踏まえて検討する必要。また、業務改革は質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するためのものであることに留意。

#### <地方法人課税の偏在是正>

- 偏在度が大きい地方法人課税における偏在是正の新たな方策について、平成31年度税制改正に向けて検討することが必要。

### 2. 地方財政の健全化に資する取組等

#### <地方自治体の業務改革>

- 質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、ICTやAI等を活用し、積極的に業務改革に取り組む必要。

#### <地方財政の「見える化」>

- 地方公会計の積極的な活用等により、決算情報等の「見える化」を更に推進する必要。

#### <公営企業等の経営改革>

- 地方公営企業は、経営戦略等の早期策定・実行、公営企業会計の適用拡大等による「見える化」、上下水道の広域化や民間活用等を推進すべき。

### 3. 人づくり革命

- 「新しい経済政策パッケージ」における「人づくり革命」関連施策の国・地方の役割分担等については、地方負担分の財源確保を含め、地方の意見を十分に踏まえ、検討を進めるべき。

### 4. 社会保障制度改革

- 国民健康保険制度について、平成30年度からの新制度移行に伴う財政支援の拡充を踏まえ、決算補てんを目的とする法定外の一般会計繰入金等の計画的な解消に向けて取り組むことが適当。
- 国民健康保険制度や介護保険制度における保険者機能の強化に向けた財政的インセンティブの付与については、地方の意見を十分に踏まえた仕組みとすべき。

### 5. 公共施設等の適正管理

- 公共施設等の適正管理は、個別施設計画の策定を促し、同計画に基づく取組を本格的に推進していく必要。
- 中長期的な維持管理・更新費の見通しの精緻化を進め、効果額を示しながら進めることが必要。

### 6. 地域経済の再生

- 地方創生の取組については、平成31年度以降も財源を確保し、息長く支援すべき。
- 東京圏への人材流入により地方の活力が失われる懸念。このため、地域の個性を活かした活性化策の展開や、地域の担い手となる人材の確保等に取り組む必要。